令和7年度 第5回市政モニターアンケート

「モラル・マナーアップについて」

目 次

Ι	調査の)概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
П	市政モ	ニニターの構成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
Ш	調査結	課 ·······2
	(1)	条例の認知度
	(2)	迷惑行為の認知度
	(3)	「小倉都心重点地区」の認知度
	(4)	「黒崎副都心重点地区」の認知度6
	(5)	重点地区における過料適用の認知度 ・・・・・・・・・・・7
	(6)	推進地区の認知度8
	(7)	基本計画の認知度10
	(8)	有効な広報ツール ・・・・・・・・・11
	(9)	重点地区の現状評価12
	(10)	推進地区の現状評価 ・・・・・・・・・・・・・・・14
	(11)	重点地区・推進地区以外の地区の現状評価 ・・・・・・・・・・15
	(12)	改善された迷惑行為
	(13)	地域における迷惑行為防止活動の実施状況 ・・・・・・・・・・・17
	(14)	地域ぐるみの活動 ・・・・・・・・・・18
	(15)	活動への参加の意思
	(16)	さらに改善が必要と思う迷惑行為 ・・・・・・・・・・・・・・21
	(17)	市内の現状評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
ΤV	全体考	· f察 ···································

Ι 調査の概要

調査対象者 市政モニター 102人

回答者数 93人(回収率91.2%)

調査実施日 令和7年8月5日~令和7年8月18日

実施方法 インターネット調査

調査実施課 総務市民局広聴課 161093-582-2527

調査依頼課総務市民局安全・安心推進課 161093-582-2866

Ⅱ 市政モニターの構成

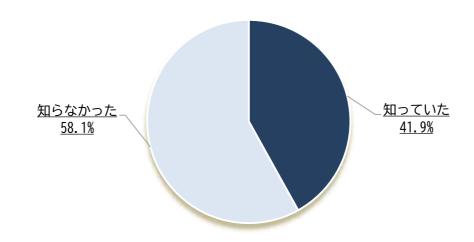
	合計	男性	女性		合計	男性	女性
全体		44 (43.1%)		区別			
10歳代	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	門司区	13 (12.7%)	7 (6.9%)	6 (5.9%)
20歳代	6	4	2	小倉北区	21	11	
							13 (12.7%)
40歳代	22	7	15	若松区	4	1	
50歳代	24 (23.5%)	5 (4.9%)	19 (18.6%)	八幡東区	13 (12.7%)	7 (6.9%)	6 (5.9%)
							15 (14.7%)
70歳以上	10 (9.8%)	7 (6.9%)	3 (2.9%)	戸畑区	7 (6.9%)	2 (2.0%)	5 (4.9%)

[※] 数値の単位未満は四捨五入を原則としており、総数と内容の合計は 一致しない場合があります。

[※] 年代は令和7年4月1日時点でのものです。

(条例の認知度)

問1 迷惑行為を防止するため、「モラル・マナーアップ関連条例」が制定されていることをご存知でしたか。



		回答者数	知っていた	知らなかった
	全体	93 人	41.9%	58.1%
性	男性	42 人	42.9%	57.1%
別	女性	51 人	41.2%	58.8%
	10 歳代	0人	0.0%	0.0%
	20 歳代	4 人	50.0%	50.0%
年	30 歳代	14 人	35.7%	64.3%
代	40 歳代	19 人	36.8%	63.2%
別	50 歳代	22 人	36.4%	63.6%
	60 歳代	24 人	45.8%	54.2%
	70 歳以上	10 人	60.0%	40.0%
	門司区	12 人	50.0%	50.0%
	小倉北区	21 人	28.6%	71.4%
	小倉南区	17 人	29.4%	70.6%
区 別	若松区	4 人	50.0%	50.0%
/33	八幡東区	12 人	66.7%	33.3%
	八幡西区	20 人	50.0%	50.0%
	戸畑区	7人	28.6%	71.4%

条例を「知っていた」と答えた人は41.9%で、前回令和 5 年度調査の45.4%より3.5 ポイント減少しています。

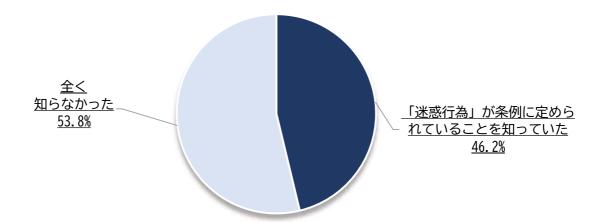
「知っていた」と答えた人の年代別では、70歳以上が60.0%で最も高くなっています。

(迷惑行為の認知度)

問2 「北九州市迷惑行為のない快適な生活環境の確保に関する条例」では、以下の「別表1」の行為を「迷惑行為」と定めていますが、ご存知でしたか。

<u>別表1</u>

	迷惑行為の種類							
(1)	屋外広告物の表示等が禁止されている場所等に屋外広告物を表示すること。							
(1)	公共の場所でチラシ等を配布し、これらが散乱した場合に放置すること。							
(2)	飼い犬のふんを放置すること。							
(3)	あき地等を適正に管理せず、雑草等を繁茂させ、放置すること。							
(4)	公共の場所その他他人の土地において自転車を放置すること。							
(5)	家庭ごみのごみ出しルールを守らないこと。							
(6)	家庭ごみ等を私有地に放置し、周囲の生活環境を害すること。							
(7)	迷惑駐車							
(8)	空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て							
(9)	公共の場所や他人の土地に自動車を放置すること。							
(10)	公共の場所で喫煙をすること。							
(11)	落書きをすること。							
(12)	迷惑走行(危険な運転又は騒音行為)							
(13)	車や人の安全な通行を妨げ、球戯、ローラー・スケートなどをすること。							
(14)	障害者用駐車区画の適正でない利用							
(17)	点字ブロック上に車両を駐車させ、又は物を置くこと。							



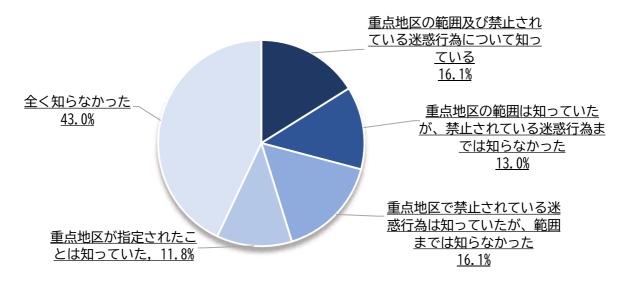
		回答者数	「迷惑行為」が条例 に定められている ことを知っていた	全く 知らなかった
	全体	93 人	46.2%	53.8%
性	男性	42 人	42.9%	57.1%
別	女性	51 人	49.0%	51.0%
	10 歳代	0人	0.0%	0.0%
	20 歳代	4 人	50.0%	50.0%
年	30 歳代	14 人	50.0%	50.0%
 代 別	40 歳代	19 人	42.1%	57.9%
別	50 歳代	22 人	40.9%	59.1%
	60 歳代	24 人	50.0%	50.0%
	70 歳以上	10 人	50.0%	50.0%
	門司区	12 人	50.0%	50.0%
	小倉北区	21 人	52.4%	47.6%
	小倉南区	17 人	35.3%	64.7%
区別	若松区	4 人	50.0%	50.0%
73.3	八幡東区	12 人	66.7%	33.3%
	八幡西区	20 人	45.0%	55.0%
	戸畑区	7人	14.3%	85.7%

「迷惑行為」が条例に定められていることを「知っていた」と答えた人の割合は46.2%であり、前回の46.8%より0.6ポイント減少しています。

年代別では、20歳代、30歳代、60歳代、70歳以上が同率で50.0%となっています。 区別では、八幡東区が66.7%で人が最も高い回答でした。

(「小倉都心重点地区」の認知度)

問3 迷惑行為防止重点地区として、「小倉都心地区」及び「黒崎副都心地区」を指定しています。「小倉都心重点地区」について、次の中から、あてはまるものを一つ選んでください。



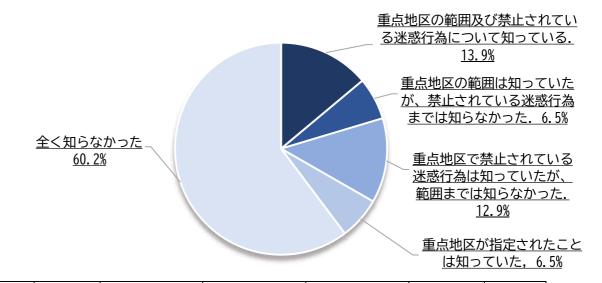
		回答者数	重点地区の範囲 及び禁止されて いる迷惑行為に ついて知っている	重点地区の範囲 は知っていたが、 禁止されている 迷惑行為までは 知らなかった	重点地区で禁止されている迷惑 行為は知っていたが、範囲までは知らなかった	重点地区が 指定された ことは知っ ていた	全く知ら なかった
	全体	93 人	16.1%	13.0%	16.1%	11.8%	43.0%
性	男性	42 人	26.2%	11.9%	9.5%	11.9%	40.5%
別	女性	51 人	7.8%	13.7%	21.6%	11.8%	45.1%
	10 歳代	0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20 歳代	4 人	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	75.0%
年	30 歳代	14 人	14.3%	7.1%	14.3%	14.3%	50.0%
年代別	40 歳代	19 人	10.5%	15.8%	21.1%	10.5%	42.1%
נילל	50 歳代	22 人	9.1%	9.1%	22.7%	9.1%	50.0%
	60 歳代	24 人	20.8%	12.5%	8.3%	20.8%	37.5%
	70 歳以上	10 人	30.0%	30.0%	20.0%	0.0%	20.0%
	門司区	12 人	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	50.0%
	小倉北区	21 人	14.3%	9.5%	23.8%	14.3%	38.1%
	小倉南区	17 人	0.0%	11.8%	23.5%	11.8%	52.9%
区 別	若松区	4 人	0.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%
	八幡東区	12 人	50.0%	8.3%	8.3%	0.0%	33.3%
	八幡西区	20 人	15.0%	15.0%	5.0%	15.0%	50.0%
	戸畑区	7人	0.0%	42.9%	0.0%	28.6%	28.6%

小倉都心重点地区については、「範囲及び禁止行為を知っている」、「指定されたことは知っていた」など「知っていた」と答えた人の割合は57.0%であり、前回の63.1%に比べ6.1ポイント減少しています。

「全く知らなかった」と答えた人の年代別では、20歳代が75.0%で最も高く、区別では、 小倉南区が52.9%で最も高い回答でした。

(「黒崎副都心重点地区」の認知度)

問4 「黒崎副都心重点地区」について、次の中から、あてはまるものを一つ選んでください。



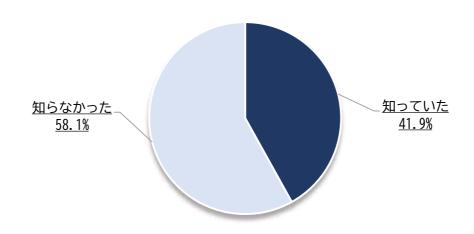
		回答者数	重点地区の範囲 及び禁止されて いる迷惑行為に ついて知っている	重点地区の範囲 は知っていたが、 禁止されている 迷惑行為までは 知らなかった	重点地区で禁止 されている迷惑 行為は知ってい たが、範囲までは 知らなかった	重点地区が 指定された ことは知っ ていた	全く知ら なかった
	全体	93 人	13.9%	6.5%	12.9%	6.5%	60.2%
性別	男性	42 人	21.4%	7.1%	7.1%	4.8%	59.5%
別	女性	51 人	7.8%	5.9%	17.6%	7.8%	60.8%
	10 歳代	0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20 歳代	4 人	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	75.0%
年	30 歳代	14 人	7.1%	0.0%	14.3%	0.0%	78.6%
年代別	40 歳代	19 人	15.8%	5.3%	21.1%	0.0%	57.9%
751)	50 歳代	22 人	13.6%	0.0%	22.7%	13.6%	50.0%
	60 歳代	24 人	12.5%	8.3%	4.2%	12.5%	62.5%
	70 歳以上	10 人	20.0%	30.0%	0.0%	0.0%	50.0%
	門司区	12 人	16.7%	8.3%	8.3%	0.0%	66.7%
	小倉北区	21 人	4.8%	4.8%	19.0%	0.0%	71.4%
	小倉南区	17 人	0.0%	0.0%	17.6%	5.9%	76.5%
区 別	若松区	4 人	0.0%	25.0%	0.0%	25.0%	50.0%
	八幡東区	12 人	41.7%	0.0%	16.7%	0.0%	41.7%
	八幡西区	20 人	20.0%	10.0%	10.0%	15.0%	45.0%
	戸畑区	7人	14.3%	14.3%	0.0%	14.3%	57.1%

黒崎副都心重点地区については、「範囲及び禁止行為を知っている」、「 指定された ことは知っていた」など「知っていた」と答えた人の割合は39.8%で、前回の47.6%から 7.8 ポイント減少しています。

「全く知らなかった」と答えた人の年代別では、60歳代を除き、若年層ほど知らなかったとの回答が多く、区別では、小倉南区が76.5%で最も高い回答でした。

(重点地区における過料適用の認知度)

問5 重点地区では「路上喫煙」「ごみのポイ捨て」「飼い犬のふんの放置」「落書き」の4つの迷惑行為に罰則 (過料1,000円)が適用されることをご存知でしたか。



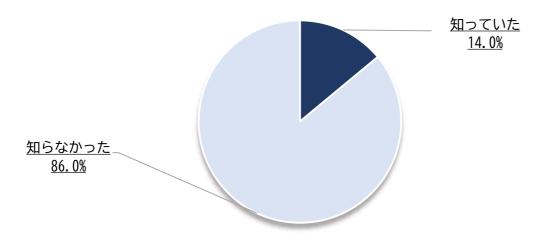
		回答者数	知っていた	知らなかった
	全体	93 人	41.9%	58.1%
性	男性	42 人	45.2%	54.8%
別	女性	51 人	39.2%	60.8%
	10 歳代	0人	0.0%	0.0%
	20 歳代	4 人	50.0%	50.0%
年	30 歳代	14 人	50.0%	50.0%
年代別	40 歳代	19 人	42.1%	57.9%
別	50 歳代	22 人	22.7%	77.3%
	60 歳代	24 人	45.8%	54.2%
	70 歳以上	10 人	60.0%	40.0%
	門司区	12人	41.7%	58.3%
	小倉北区	21 人	38.1%	61.9%
	小倉南区	17 人	29.4%	70.6%
区 別	若松区	4 人	50.0%	50.0%
""	八幡東区	12 人	58.3%	41.7%
	八幡西区	20 人	45.0%	55.0%
	戸畑区	7 人	42.9%	57.1%

重点地区の過料適用について「知っていた」と答えた人は41.9%で、前回の46.1%から 4.2ポイント減少しています。

「知らなかった」と答えた人の年代別では50歳代が77.3%で最も高く、区別では、小倉南区が70.6%で最も高い回答でした。

(推進地区の認知度)

問6 迷惑行為防止活動推進地区についてご存知でしたか。



		回答者数	知っていた	知らなかった
	全体	93 人	14.0%	86.0%
性	男性	42 人	14.3%	85.7%
別	女性	51 人	13.7%	86.3%
	10 歳代	0人	0.0%	0.0%
	20 歳代	4 人	0.0%	100.0%
年	30 歳代	14 人	7.1%	92.9%
年代別	40 歳代	19 人	15.8%	84.2%
別	50 歳代	22 人	9.1%	90.9%
	60 歳代	24 人	16.7%	83.3%
	70 歳以上	10 人	30.0%	70.0%
	門司区	12 人	25.0%	75.0%
	小倉北区	21 人	4.8%	95.2%
	小倉南区	17 人	0.0%	100.0%
区別	若松区	4 人	0.0%	100.0%
נינ <i>ו</i>	八幡東区	12 人	41.7%	58.3%
	八幡西区	20 人	15.0%	85.0%
	戸畑区	7人	14.3%	85.7%

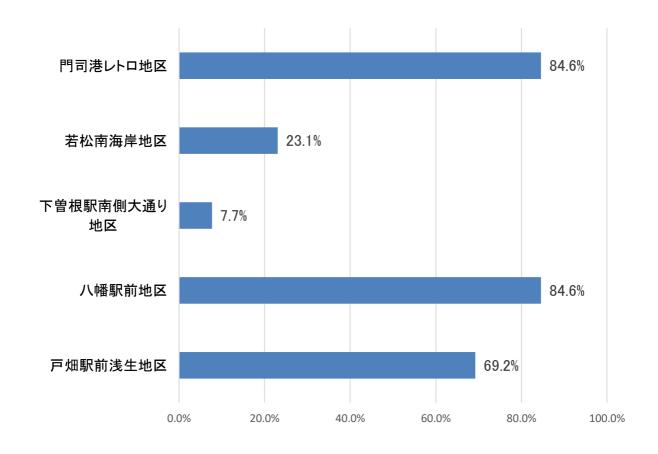
推進地区を「知っていた」と答えた人は14.0%で、前回の15.6%から1.6ポイント減少 しています。

「知らなかった」と答えた人は86.0%で、年代別では、20、30、50歳代が9割以上と高く、区別では小倉南区、若松区が100%で最も高い回答でした。

<問6で「1 知っていた」と回答した方のみお答えください。>

(各推進地区の認知度)

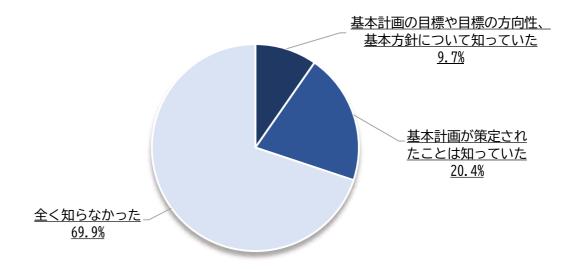
問6-1 推進地区のうちご存知の地区はどこですか。次の中から、あてはまるものを選んでください。 (いくつ でも)



知っている推進地区は、「門司港レトロ地区」、「八幡駅前地区」が同率84.6%と最も高く、2 位の「戸畑駅前浅生地区」が69.2%で、3位の「若松南海岸地区」は23.1%でした。

(基本計画の認知度)

問7 迷惑行為防止基本計画についてご存知でしたか。



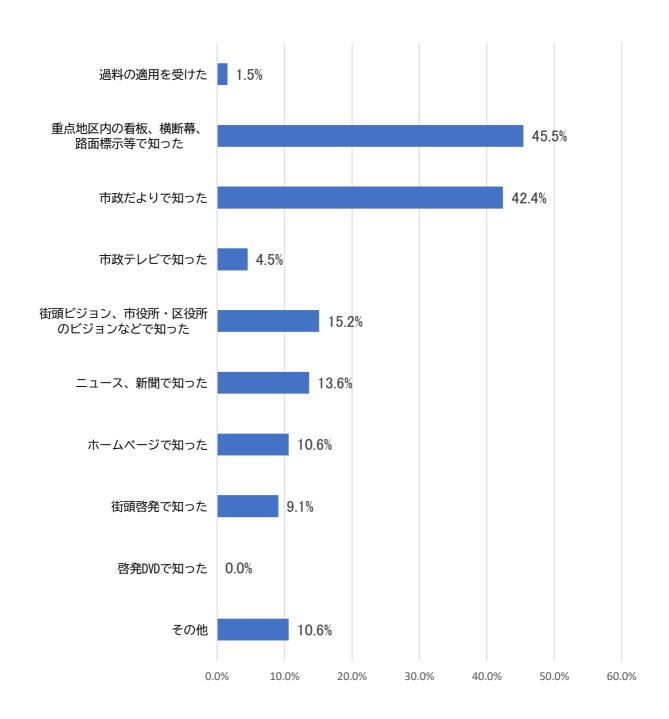
		回答者数	基本計画の目標 や目標の方向性、 基本方針について 知っていた	基本計画が策定 されたことは 知っていた	全く知らな かった
	全体	93 人	9.7%	20.4%	69.9%
性	男性	42 人	14.3%	16.7%	69.0%
別	女性	51 人	5.9%	23.5%	70.6%
	10 歳代	0人	0.0%	0.0%	0.0%
	20 歳代	4 人	50.0%	0.0%	50.0%
在	30 歳代	14 人	0.0%	21.4%	78.6%
年代	40 歳代	19 人	10.5%	15.8%	73.7%
別	50 歳代	22 人	9.1%	22.7%	68.2%
	60 歳代	24 人	8.3%	20.8%	70.8%
	70 歳以上	10 人	10.0%	30.0%	60.0%
	門司区	12 人	16.7%	33.3%	50.0%
	小倉北区	21 人	4.8%	19.0%	76.2%
	小倉南区	17 人	0.0%	17.6%	82.4%
区別	若松区	4 人	0.0%	0.0%	100.0%
73.3	八幡東区	12 人	25.0%	25.0%	50.0%
	八幡西区	20 人	10.0%	15.0%	75.0%
	戸畑区	7人	14.3%	28.6%	57.1%

基本計画について「目標や基本方針について知っていた」、「策定されたことは知っていた」と答えた人は合わせて30.1%で、前回の36.9%より減少しています。

「全く知らなかった」と答えた人の年代別では、30歳代が78.6%で最も高く、区別では、 若松区が100%で最も高い回答でした。

(有効な広報ツール)

問8 問1~問7について一つでも「知っていた」、「知っている」と回答した方にお尋ねします。 それらを知った きっかけは何ですか。次の中から、あてはまるものを選んでください。(いくつでも)



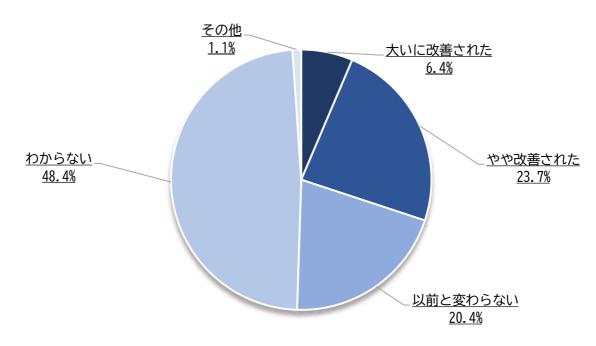
これら迷惑行為防止の取り組みを知ったきっかけは、「重点地区内の看板、横断幕、 路面標示等で知った」が45.5%で最も多い回答でした。

2 位の「市政だよりで知った」は42.4%で、続いて「街頭ビジョン、市役所・区役所 のビジョンなどで知った」が15.2% となっています。

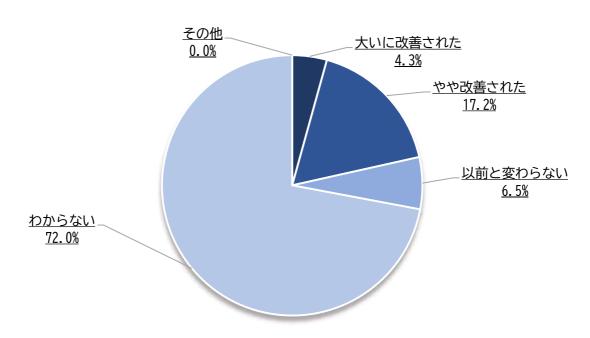
(重点地区の現状評価)

問9 2つの重点地区における迷惑行為の現状について、以前と比べて、どう思いますか。

<小倉都心地区>



<黒崎副都心地区>



重点地区における迷惑行為の現状評価は、小倉都心重点地区では「大いに改善された」、「やや改善された」と答えた人の割合は30.1%で、前回の39.7%から減少しています。 黒崎副都心重点地区については、「大いに改善された」、「やや改善された」と答えた 人の割合は21.5%で、前回の22.0%から減少しています。

<小倉都心地区>

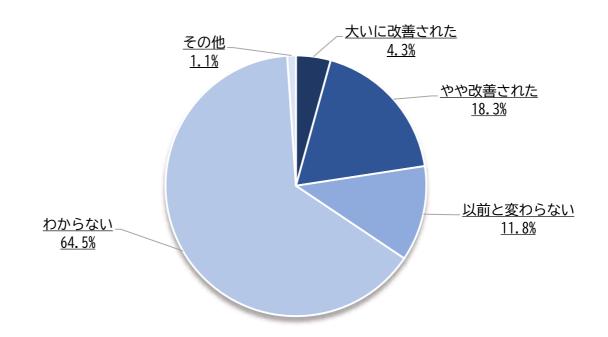
		回答者数	大いに改善された	やや 改善された	以前と変わらない	わからない	その他
	全体	93 人	6.4%	23.7%	20.4%	48.4%	1.1%
性	男性	42 人	0.0%	35.7%	21.4%	40.5%	2.4%
別	女性	51 人	11.8%	13.7%	19.6%	54.9%	0.0%
	10 歳代	0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20 歳代	4 人	0.0%	25.0%	25.0%	50.0%	0.0%
Æ	30 歳代	14 人	7.1%	14.3%	28.6%	42.9%	7.1%
年代別	40 歳代	19 人	5.3%	26.3%	15.8%	52.6%	0.0%
別	50 歳代	22 人	13.6%	18.2%	13.6%	54.5%	0.0%
	60 歳代	24 人	4.2%	29.2%	29.2%	37.5%	0.0%
	70 歳以上	10 人	0.0%	30.0%	10.0%	60.0%	0.0%
	門司区	12 人	8.3%	25.0%	25.0%	33.3%	8.3%
	小倉北区	21 人	9.5%	23.8%	19.0%	47.6%	0.0%
	小倉南区	17 人	5.9%	17.6%	29.4%	47.1%	0.0%
区別	若松区	4 人	0.0%	25.0%	25.0%	50.0%	0.0%
,,,,	八幡東区	12 人	0.0%	58.3%	16.7%	25.0%	0.0%
	八幡西区	20 人	0.0%	10.0%	15.0%	75.0%	0.0%
	戸畑区	7人	28.6%	14.3%	14.3%	42.9%	0.0%

<黒崎副都心地区>

		回答者数	大いに改善された	やや 改善された	以前と変わらない	わからない	その他
	全体	93 人	4.3%	17.2%	6.5%	72.0%	0.0%
性	男性	42 人	2.4%	14.3%	9.5%	73.8%	0.0%
別	女性	51 人	5.9%	19.6%	3.9%	70.6%	0.0%
	10 歳代	0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20 歳代	4 人	0.0%	25.0%	25.0%	50.0%	0.0%
年	30 歳代	14 人	7.1%	21.4%	7.1%	64.3%	0.0%
年代別	40 歳代	19 人	5.3%	31.6%	5.3%	57.9%	0.0%
別	50 歳代	22 人	4.5%	9.1%	0.0%	86.4%	0.0%
	60 歳代	24 人	4.2%	12.5%	8.3%	75.0%	0.0%
	70 歳以上	10 人	0.0%	10.0%	10.0%	80.0%	0.0%
	門司区	12 人	8.3%	8.3%	8.3%	75.0%	0.0%
	小倉北区	21 人	0.0%	4.8%	0.0%	95.2%	0.0%
	小倉南区	17 人	0.0%	11.8%	0.0%	88.2%	0.0%
区別	若松区	4 人	0.0%	25.0%	25.0%	50.0%	0.0%
	八幡東区	12 人	8.3%	33.3%	8.3%	50.0%	0.0%
	八幡西区	20 人	5.0%	25.0%	15.0%	55.0%	0.0%
	戸畑区	7人	14.3%	28.6%	0.0%	57.1%	0.0%

(推進地区の現状評価)

問10 推進地区における迷惑行為の現状について、以前と比べて、どう思いますか。

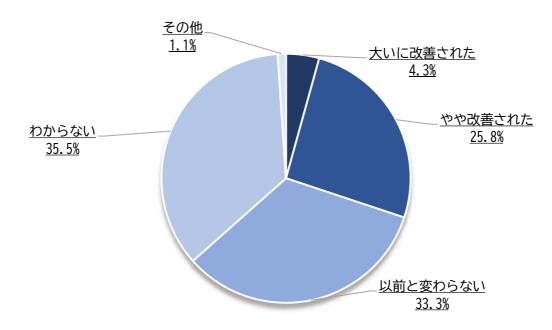


		回答者数	大いに改善された	やや 改善された	以前と変わらない	わからない	その他
	全体	93 人	4.3%	18.3%	11.8%	64.5%	1.1%
性	男性	42 人	2.4%	21.4%	11.9%	64.3%	0.0%
別	女性	51 人	5.9%	15.7%	11.8%	64.7%	2.0%
	10 歳代	0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20 歳代	4 人	0.0%	25.0%	25.0%	50.0%	0.0%
Æ	30 歳代	14 人	7.1%	21.4%	21.4%	50.0%	0.0%
年代別	40 歳代	19 人	5.3%	26.3%	10.5%	52.6%	5.3%
別	50 歳代	22 人	4.5%	9.1%	9.1%	77.3%	0.0%
	60 歳代	24 人	4.2%	12.5%	12.5%	70.8%	0.0%
	70 歳以上	10 人	0.0%	30.0%	0.0%	70.0%	0.0%
	門司区	12 人	8.3%	25.0%	25.0%	33.3%	8.3%
	小倉北区	21 人	4.8%	4.8%	4.8%	85.7%	0.0%
	小倉南区	17 人	0.0%	17.6%	17.6%	64.7%	0.0%
区別	若松区	4 人	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%
,,,,	八幡東区	12 人	8.3%	50.0%	8.3%	33.3%	0.0%
	八幡西区	20 人	0.0%	10.0%	5.0%	85.0%	0.0%
	戸畑区	7人	14.3%	28.6%	0.0%	57.1%	0.0%

推進地区における迷惑行為の現状評価は、「大いに改善された」、「やや改善された」 と答えた人が22.6%となっており、「わからない」と答えた人が64.5%でした。

(重点地区・推進地区以外の地区の現状評価)

問11 あなたのお住まいの地域における迷惑行為の現状について、以前と比べて、どう思いますか。 (迷惑行為防止重点地区か推進地区にお住まいの方は、重点地区・推進地区以外の近隣の地域の 状況についてご回答ください。)



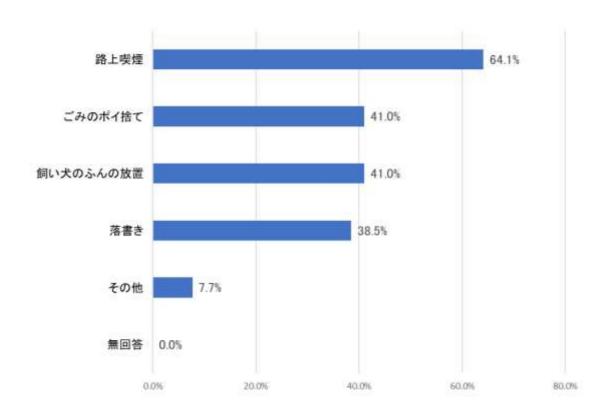
		回答者数	大いに改善された	やや 改善された	以前と変わらない	わからない	その他
	全体	93 人	4.3%	25.8%	33.3%	35.5%	1.1%
性	男性	42 人	2.4%	31.0%	33.3%	33.3%	0.0%
別	女性	51 人	5.9%	21.6%	33.3%	37.3%	2.0%
	10 歳代	0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20 歳代	4 人	0.0%	25.0%	25.0%	50.0%	0.0%
-	30 歳代	14 人	7.1%	28.6%	42.9%	21.4%	0.0%
年代別	40 歳代	19 人	5.3%	26.3%	26.3%	36.8%	5.3%
別	50 歳代	22 人	0.0%	22.7%	31.8%	45.5%	0.0%
	60 歳代	24 人	8.3%	16.7%	41.7%	33.3%	0.0%
	70 歳以上	10 人	0.0%	50.0%	20.0%	30.0%	0.0%
	門司区	12 人	8.3%	25.0%	50.0%	8.3%	8.3%
	小倉北区	21 人	4.8%	19.0%	23.8%	52.4%	0.0%
	小倉南区	17 人	0.0%	23.5%	47.1%	29.4%	0.0%
区別	若松区	4 人	0.0%	0.0%	75.0%	25.0%	0.0%
	八幡東区	12 人	8.3%	58.3%	8.3%	25.0%	0.0%
	八幡西区	20 人	0.0%	20.0%	35.0%	45.0%	0.0%
	戸畑区	7人	14.3%	28.6%	14.3%	42.9%	0.0%

重点地区、推進地区以外の地域における迷惑行為の現状評価は、「大いに改善された」、「やや改善された」と答えた人の割合は30.1%で、前回の25.5%から増加しています。 年代別では70歳以上の50.0%、区別では八幡東区の66.6%が最も高い回答でした。 「以前と変わらない」と答えた人は、前回の29.8%から33.3%と増加しています。

く問9~問11について、一つでも「1大いに改善された」、「2やや改善された」と回答した方にお尋ねします。>

(改善された迷惑行為)

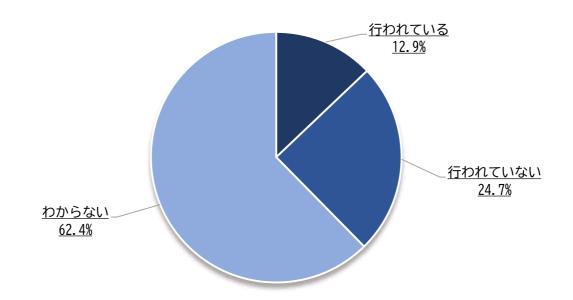
問12 改善された迷惑行為は何ですか。(いくつでも)



改善された迷惑行為は、1位が「路上喫煙」で64.1%、2位が「ごみのポイ捨て」、「飼い犬のふんの放置」が同率で 41.0%、3 位が「落書き」で 38.5%でした。

(地域における迷惑行為防止活動の実施状況)

問13 あなたのお住まいの地域で、迷惑行為の防止のための活動が行われていますか。



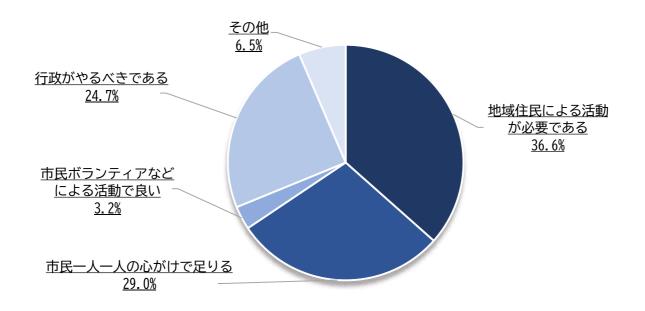
		回答者数	行われている	行われていない	わからない
	全体	93 人	12.9%	24.7%	62.4%
性	男性	42 人	9.5%	31.0%	59.5%
別	女性	51 人	15.7%	19.6%	64.7%
	10 歳代	0人	0.0%	0.0%	0.0%
	20 歳代	4 人	0.0%	25.0%	75.0%
年	30 歳代	14 人	7.1%	14.3%	78.6%
代	40 歳代	19 人	10.5%	26.3%	63.2%
別	50 歳代	22 人	13.6%	22.7%	63.6%
	60 歳代	24 人	20.8%	16.7%	62.5%
	70 歳以上	10 人	10.0%	60.0%	30.0%
	門司区	12 人	0.0%	33.3%	66.7%
	小倉北区	21 人	9.5%	19.0%	71.4%
	小倉南区	17 人	11.8%	23.5%	64.7%
区別	若松区	4 人	0.0%	50.0%	50.0%
73.3	八幡東区	12 人	25.0%	25.0%	50.0%
	八幡西区	20 人	15.0%	20.0%	65.0%
	戸畑区	7人	28.6%	28.6%	42.9%

地域における迷惑行為の防止活動については、「行われている」と答えた人の割合が 12.9%で、前回の12.1%から増加しています。

「行われていない」と答えた人の区別では、若松区が50.0%で最も高い回答でした。

(地域ぐるみの活動)

問14 迷惑行為の防止のため、地域ぐるみの活動が必要であると思いますか。

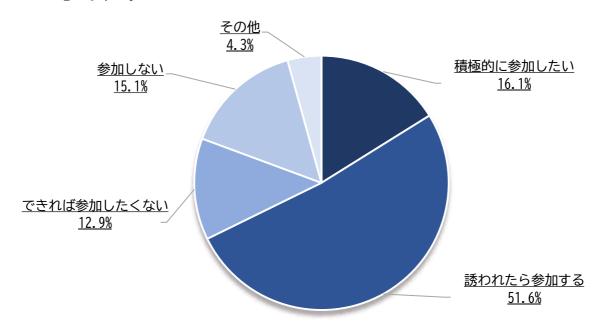


		回答者数	地域住民に よる活動が必 要である	市民一人一人 の心がけで足 りる	市民ボランティ アなどによる 活動で良い	行政がやる べきである	その他
	全体	93 人	36.6%	29.0%	3.2%	24.7%	6.5%
性別	男性	42 人	45.2%	19.0%	2.4%	23.8%	9.5%
別	女性	51 人	29.4%	37.3%	3.9%	25.5%	3.9%
	10 歳代	0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20 歳代	4 人	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%
<u></u>	30 歳代	14 人	21.4%	42.9%	0.0%	35.7%	0.0%
年代別	40 歳代	19 人	36.8%	31.6%	5.3%	26.3%	0.0%
別	50 歳代	22 人	22.7%	36.4%	0.0%	27.3%	13.6%
	60 歳代	24 人	58.3%	12.5%	8.3%	16.7%	4.2%
	70 歳以上	10 人	30.0%	40.0%	0.0%	10.0%	20.0%
	門司区	12 人	8.3%	25.0%	8.3%	33.3%	25.0%
	小倉北区	21 人	47.6%	28.6%	4.8%	19.0%	0.0%
	小倉南区	17 人	35.3%	17.6%	0.0%	35.3%	11.8%
区別	若松区	4 人	50.0%	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%
	八幡東区	12 人	41.7%	25.0%	0.0%	25.0%	8.3%
	八幡西区	20 人	40.0%	40.0%	5.0%	15.0%	0.0%
	戸畑区	7人	28.6%	42.9%	0.0%	28.6%	0.0%

「地域住民による活動が必要」と答えた人は36.6%で、前回の42.6%から減少しており、 2位の「市民一人一人の心がけで足りる」は29.0%で、前回の22.7%より増加しています。 3位の「行政がやるべき」は24.7%で、前回は24.8%であり、ほぼ横ばいでした。

(活動への参加の意思)

問15 あなたのお住まいの地域で、迷惑行為の防止のための活動が行われる場合、参加したいと 思いますか。

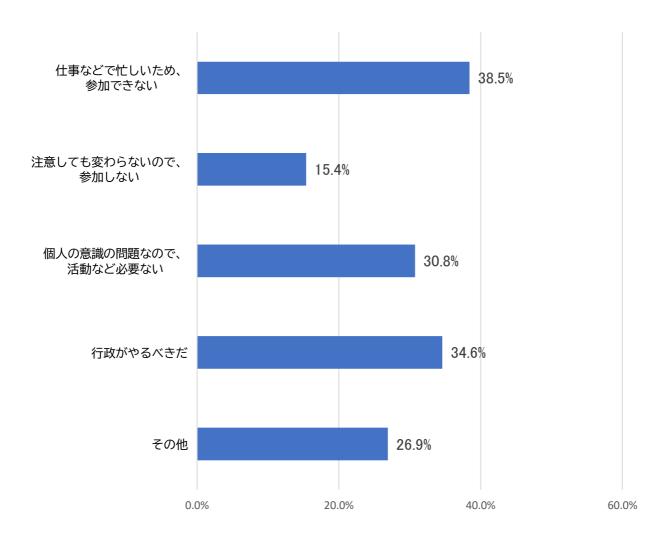


		回答者数	積極的に 参加したい	誘われたら 参加する	できれば 参加したくない	参加しない	その他
	全体	93 人	16.1%	51.6%	12.9%	15.1%	4.3%
性	男性	42 人	16.7%	54.8%	4.8%	16.7%	7.1%
別	女性	51 人	15.7%	49.0%	19.6%	13.7%	2.0%
	10 歳代	0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20 歳代	4 人	0.0%	75.0%	0.0%	25.0%	0.0%
<u>_</u>	30 歳代	14 人	14.3%	50.0%	14.3%	21.4%	0.0%
年代別	40 歳代	19 人	10.5%	68.4%	10.5%	10.5%	0.0%
別	50 歳代	22 人	18.2%	36.4%	22.7%	13.6%	9.1%
	60 歳代	24 人	16.7%	50.0%	12.5%	16.7%	4.2%
	70 歳以上	10 人	30.0%	50.0%	0.0%	10.0%	10.0%
	門司区	12 人	25.0%	50.0%	16.7%	0.0%	8.3%
	小倉北区	21 人	4.8%	66.7%	4.8%	9.5%	14.3%
	小倉南区	17 人	23.5%	29.4%	11.8%	35.3%	0.0%
区別	若松区	4人	25.0%	50.0%	0.0%	25.0%	0.0%
,,,,	八幡東区	12 人	8.3%	50.0%	25.0%	16.7%	0.0%
	八幡西区	20 人	10.0%	65.0%	15.0%	10.0%	0.0%
	戸畑区	7人	42.9%	28.6%	14.3%	14.3%	0.0%

迷惑行為の防止活動への参加について「積極的に参加したい」、「誘われたら参加する」 と答えた人は、合わせて67.7%で、前回の70.9%から3.2ポイント減少しています。

く問15で「3 できれば参加したくない」、「4 参加しない」と回答した方のみお答えください。>

問15—1 参加しない理由は何ですか。



【その他 参加しない理由】

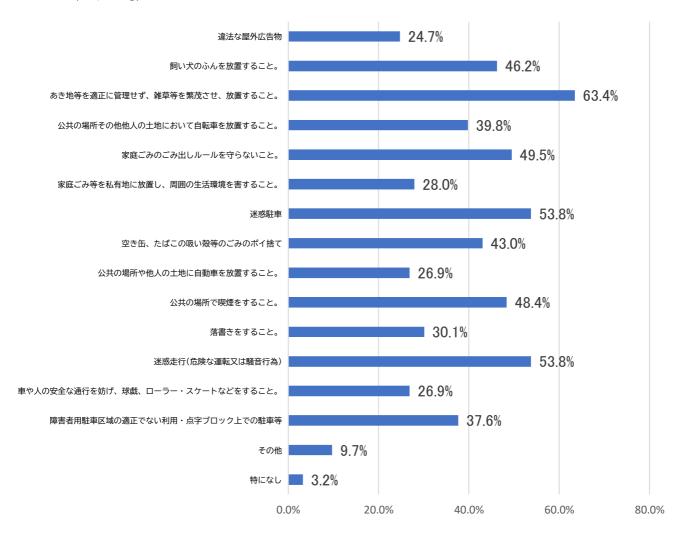
- ・逆恨みされたくない。
- ・迷惑行為をしている人の目につきたくない。
- ・報復行為が怖い。

参加しない理由は、1位の「仕事などで忙しいため、参加できない」が38.5%で、前回 の36.8%から増加しています。

次いで「行政がやるべきだ」が34.6%で、前回の18.4%から大幅に増加しています。 また、「個人の意識の問題なので、活動など必要ない」は30.8%で、前回の39.5%から 減少しています。

(さらに改善が必要と思う迷惑行為)

問16 市が迷惑行為の防止を進めていくなかで、今後取り組む必要があると思う迷惑行為は何ですか (いくつでも)



【その他 さらに改善が必要と思う迷惑行為】

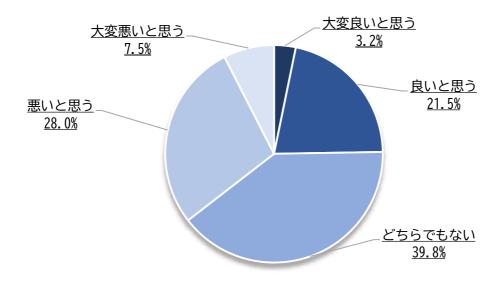
- ・スケートボードでの追い回し行為。
- 飲食店の客引き行為。
- ・自転車・違法な電動アシスト自転車の歩道走行。

さらに改善が必要だと思う迷惑行為は、「あき地等を適正に管理せず、 雑草等を繁茂させ、放置すること。」が1位で63.4%でした。

2 位は「迷惑駐車」、「迷惑走行(危険な運転又は騒音行為)」が同率で53.8%、3位は「家庭ごみのごみ出しルールを守らないこと。」の49.5%でした。

(市内の現状評価)

問17 北九州市内では、一般的にマナーが良いと思いますか。



		回答者数	大変良いと思う	良いと思う	どちらでもない	悪いと思う	大変悪いと思う
	全体	93 人	3.2%	21.5%	39.8%	28.0%	7.5%
性	男性	42 人	2.4%	33.3%	26.2%	28.6%	9.5%
別	女性	51 人	3.9%	11.8%	51.0%	27.5%	5.9%
	10 歳代	0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20 歳代	4 人	0.0%	25.0%	0.0%	50.0%	25.0%
Æ	30 歳代	14 人	7.1%	28.6%	28.6%	21.4%	14.3%
年代別	40 歳代	19 人	0.0%	10.5%	68.4%	15.8%	5.3%
別	50 歳代	22 人	4.5%	22.7%	50.0%	13.6%	9.1%
	60 歳代	24 人	4.2%	25.0%	20.8%	45.8%	4.2%
	70 歳以上	10 人	0.0%	20.0%	40.0%	40.0%	0.0%
	門司区	12 人	0.0%	25.0%	25.0%	33.3%	16.7%
	小倉北区	21 人	0.0%	23.8%	28.6%	38.1%	9.5%
	小倉南区	17 人	5.9%	17.6%	35.3%	29.4%	11.8%
区別	若松区	4 人	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%
	八幡東区	12 人	0.0%	33.3%	58.3%	8.3%	0.0%
	八幡西区	20 人	0.0%	20.0%	50.0%	30.0%	0.0%
	戸畑区	7人	28.6%	14.3%	42.9%	0.0%	14.3%

一般的にマナーが「大変良いと思う」、「良いと思う」と答えた人は合わせて24.7%で、前回の19.1%から増加しています。

「悪いと思う」、「大変悪いと思う」が35.5%で、前回の34.1%から増加しており、「どちらでもない」が39.8%で、前回の46.8%から減少しています。

「悪いと思う」、「大変悪いと思う」と答えた人の年代別では、20歳代が75.0%で最も高く、区別では、門司区、若松区が同率50.0%と最も高くなっています。

IV 全体考察

北九州市では、平成20年4月に「北九州市迷惑行為のない快適な生活環境の確保に関する条例」等(以下「モラル・マナーアップ関連条例」という。)を施行し、「路上喫煙」、「ごみのポイ捨て」、「飼い犬のふんの放置」、「落書き」の4つの迷惑行為に罰則を適用する「迷惑行為防止重点地区」として、本市の中心市街地である「小倉都心地区」及び「黒崎副都心地区」を指定し、違反者に対して罰則(過料1,000円)を適用しています。

これに加え、地域団体による迷惑行為の防止に向けた活動を市が支援する「迷惑行為防止活動推進地区」として、「門司港レトロ地区」、「若松南海岸地区」、「下曽根駅南側大通り地区」、「八幡駅前地区」、「戸畑駅前浅生地区」の5地区を指定するとともに、推進地区以外の地域においても迷惑行為防止活動への支援を行っています。

また、迷惑行為防止に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するため「北九州市迷惑行為防止基本計画(第4次計画)」を令和7年4月に策定し、「美しく心躍る彩りある空間の実現、思いやりにあふれた安らぐまちの創造」を目標に、「迷惑行為をしない・させない "人づくり"」及び「迷惑行為をしない・させない "環境づくり"」の2つを基本方針として、様々な取り組みを進めています。

このアンケートは、市民の「条例」や「重点地区」、「推進地区」等についての認知度、 取り組みによる改善状況の評価、また、迷惑行為防止活動への参加意識、今後の改善要望等 について調査し、本市の迷惑行為防止の施策をさらに推進していくために実施したもので す。

【条例・迷惑行為・迷惑行為防止重点地区・過料適用の認知度】

「モラル・マナーアップ関連条例」の認知度は41.9%で、前回令和5年度調査の45.4%から減少しています。年代別に見ると、60歳代以上の高年齢層や20歳代の認知度が、30歳代から50歳代の認知度よりも高くなっています。

また、条例に規定する14項目の迷惑行為の認知度については46.2%で、前回の46.8%から僅かに減少しています。

また、迷惑行為防止重点地区の認知度は、小倉都心重点地区では「範囲及び禁止行為を知っていた」、「指定されたことは知っていた」など「知っていた」と答えた人は57.0%で、前回の63.1%から減少、黒崎副都心重点地区についても「知っていた」と答えた人は39.8%で、前回の47.6%から減少しています。

さらに、重点地区における罰則(過料1,000円)の適用を「知っていた」と答えた人は41.9%で、前回の46.1%から減少しています。

条例及び罰則ともに、今後、より一層、周知・広報に取り組んでいき、さらなる認知度上昇を図る必要があると考えられます。

【迷惑行為防止活動推進地区の認知度】

迷惑行為防止活動推進地区の認知度は14.0%で、前回の15.6%から減少しています。推進地区別の認知度については、「門司港レトロ地区」、「八幡駅前地区」が同率で最も高く、次いで「戸畑駅前浅生地区」となっています。

認知度が2割にも満たないことから、より一層の周知が必要であると考えられます。

【迷惑行為防止基本計画の認知度】

迷惑行為防止基本計画の認知度については、「目標や基本方針について知っていた」、「策定されたことは知っていた」を合わせ「知っていた」と答えた人は30.1%で、前回の36.9%から減少していることから、より一層の周知が必要であると考えられます。

【有効な広報ツール】

広報については、「重点地区内の看板、横断幕、路面標示等で知った」、「市政だよりで知った」という回答が40%を超えており、前者からは重点地区内における標示物整備が有効であること、後者からは市政だよりが、効果的な広報手段となっていることが伺えます。また、「街頭ビジョン、市役所・区役所のビジョンで知った」が3位となっており、デジタル化の促進は、これから大きく期待できる広報手段であると考えられます。

【迷惑行為防止重点地区の現状評価】

小倉都心重点地区及び黒崎副都心重点地区ともに「改善された」と答えた人は減少しています。小倉都心重点地区の現状については、「大いに改善された」、「やや改善された」を合わせ「改善された」と答えた人は30.1%で、前回の39.7%から9.6ポイントの減少、黒崎副都心重点地区の現状についても、同様に「改善された」と答えた人は21.5%で、前回の22.0%から僅かながらも減少しています。

引き続き、さらなる改善に向け取り組んでいく必要があると考えられます。

【迷惑行為防止活動推進地区の現状評価】

推進地区の現状については、「改善された」と答えた人は22.6%で、前回の34.7%から減少しています。

今後、より一層改善されるよう努めていく必要があると考えられます。

【重点地区・推進地区以外の地区の現状評価】

重点地区・推進地区以外の地区における迷惑行為の状況については、「改善された」と答えた人は30.1%で、前回の25.5%から増加しています。また、「以前と変わらない」と答えた人は33.3%で、前回の29.8%から増加しています。

引き続き、今後もさらなる改善に向け取り組んでいく必要があると考えられます。

【改善された迷惑行為】

改善された迷惑行為は、「路上喫煙」が1位で64.1%、同率2位が41.0%で「ごみのポイ捨て」、「飼い犬のふんの放置」、3位が38.5%で「落書き」でした。

今後は、上記以外のものも含め、より一層改善されるよう取り組んでいく必要があると考えられます。

【地域における迷惑行為防止活動に対する認識】

地域における迷惑行為防止活動については、「行われている」と答えた人は12.9%で、前回の12.1%から増加しています。

迷惑行為の防止のために、「地域住民による活動が必要」と答えた人は36.6%で、前回の42.6%から減少しています。また、この活動に「積極的に参加したい」、「誘われたら参加する」と考えている人は67.7%で、前回の70.9%から減少しています。

「参加しない」理由としては、「仕事などで忙しいため、参加できない」が38.5%で、前回の36.8%から増加しています。「行政がやるべきだ」が34.6%で、前回の18.4%から大幅に増加しています。また、「個人の意識の問題なので、活動など必要ない」が30.8%で、前回の39.5%から減少しています。

今後、「住民による活動への参加意欲の維持」と「行政による効果的な迷惑行為防止活動 の施策の実行」など行政と住民との協働を図っていく必要があると考えられます。

【さらに改善が必要と思う迷惑行為】

さらに改善が必要と思う迷惑行為は、「あき地等を適正に管理せず、雑草等を繁茂させ、 放置すること。」が1位で63.4%、同率2位が53.8%で「迷惑駐車」と「迷惑走行 (危険な運転又は騒音行為)」、3位が49.5%で「家庭のごみ出しルールを守らないこ と。」でした。

その他としては、飲食店の客引き行為や自転車マナー等について、改善が必要と思う迷惑 行為に挙げられました。

今後は、上記のみならず、それ以外の迷惑行為についても、改善に向け取り組んでいく必要があると考えられます。

【まとめ】

モラル・マナーアップ関連条例施行以来、迷惑行為防止のための「重点地区における規制」や「推進地区やその他の地域など地域住民による迷惑行為防止活動の推進」、「モラル・マナーアップの市民啓発」などの取り組みを進めてきました。

さらに、令和2年4月に策定した「迷惑行為防止基本計画(第3次計画)」(計画期間令和2年度~令和6年度)において、これまでの取り組みの充実・強化を図るとともに、新たな市民ニーズに対応した取り組みを進めてきたものの、重点地区、推進地区における迷惑行為の状況について、「改善された」という声は、前回調査から減少しており、推進地区以外の地区が増加しているとはいえ全体的に減少傾向にあります。

更に、これまでの取り組みに新たな迷惑行為への対応を加え、令和7年4月に策定した「迷惑行為防止基本計画(第4次計画)」(計画期間 令和7年度~令和11年度)において、減少傾向にある条例自体の認知度も含め、今後より一層、条例や取り組みの周知・広報に取り組むことや対策の強化、地域住民との協働により、市内全域におけるモラル・マナーアップ意識のさらなる浸透を図っていく必要があると考えられます。

今後も、「迷惑行為のないまち・北九州市の実現」に向けて、アンケート結果から見えて きた課題や、市民の意識、要望を十分に踏まえ、市民、事業者、行政が一丸となって、迷惑 行為防止に取り組んでいくことが不可欠であると考えられます。

【市政モニターに関すること】

総務市民局広聴課(Tel:093-582-2527)

【アンケートに関すること】

総務市民局安全·安心推進課(Tel:093-582-2866)